

1 計画の目的と期間

乗合バス等の地域公共交通は、人口減少等の影響により、輸送需要の縮小・運転手不足等の厳しい経営環境に置かれています。さらに、令和2（2020）年以降は、コロナ禍による外出自粛やテレワークの常態化などの影響により公共交通利用者が大幅に減少するなど、公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、全国各地で路線の縮小や撤退が相次いでいます。

直方市においても例外ではなく、赤字路線の拡大や運転手不足等の問題が顕在化しつつあり、近年では路線バスの廃止や縮小が続いています。

一方、本市では高齢化が進み、運転免許を返納する市民も増加しており、地域の暮らしを支えるうえでも、公共交通が果たす役割は大きくなっています。

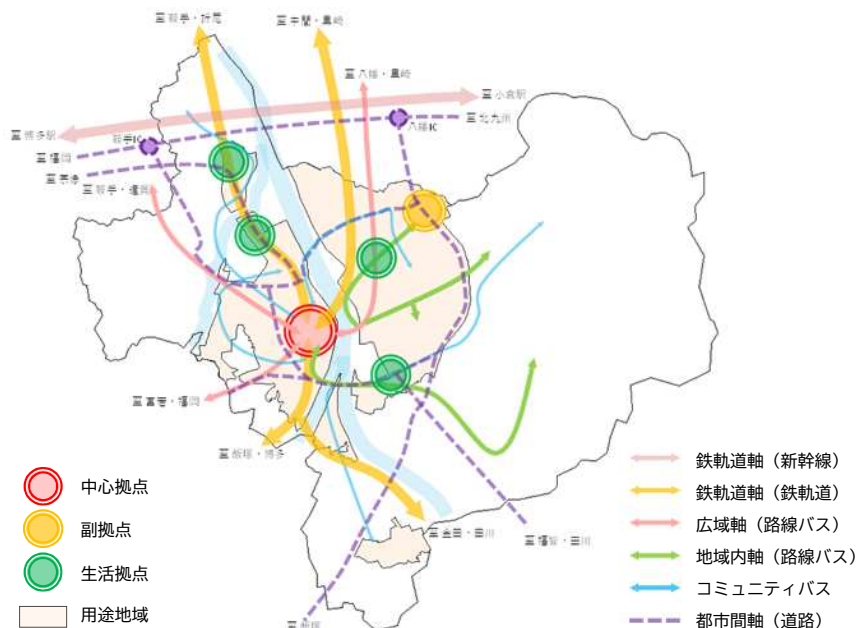
本計画は、こうした社会情勢の変化を踏まえ、公共交通の持つ価値や役割を見つめ直し、将来にわたって持続可能な公共交通サービスを提供していくため、今後10年の具体的な取組を示す都市・地域総合交通戦略及び地域公共交通計画としてまとめたものです。

計画期間：令和6（2024）年度 ～ 令和15（2023）年度

2 直方市がめざす交通の将来像

ひと・まちを結び 自然を守る 未来へとつなぐ交通
～コンパクト+ネットワークの都市構造の実現～

- 集約型都市構造の実現を交通面から支えるため、鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー等の多様な交通機関が相互に連携する公共交通ネットワークを形成し、これを持続的に維持していきます。



3 戦略目標

交通面からの集約型都市構造の実現に向け、公共交通による移動を基軸とした公共交通ネットワークの確保と維持に資する取組を実施していきます。また、中心拠点については、まちづくり施策と連携して、来訪者の増加による賑わいの創出につながる取組を実施していきます。

戦略目標 1

拠点間を円滑に結び
基軸となる公共交通ネットワークの確保・維持

- コンパクト+ネットワークのまちづくりを進めるため、コロナ禍により減少した公共交通利用者の回復を図り、拠点間を結ぶ公共交通（鉄軌道軸・広域軸・地域内軸）の確保・維持を目指します。

指標①：鉄軌道軸・広域軸・地域内軸の年間利用者数を**445万人以上**にする。

- ・平成30（2018）年度実績：約486万人（鉄道…442万人、路線バス…44万人）
- ・令和4（2022）年度実績：約411万人（鉄道…386万人、路線バス…25万人）

指標②：公共交通の人口カバー率を**90%以上**にする。

- ・公共交通の人口カバー率（令和5（2023）年9月現在）：約86%

戦略目標 2

拠点と地域を効果的に結び
日常を支える生活交通の確保・維持

- 市民の日常生活を支え、高齢者や子どもを含めた市民の社会参加・活動を促進するため、自家用車に頼らず移動できる交通環境を構築し、安全で、安心して利用できる移動手段の確保を目指します。

指標③：コミュニティバスの利用者数を**1便あたり2.3人以上**にする。

指標④：コミュニティバスの収支率を**22%以上**にする。

指標⑤：コミュニティバス運行への公的資金投入額を**3,650万円/年以下**にする。

- ・令和4（2022）年度実績：一便あたりの利用者数 1.8人、収支率 22.0%、公的資金投入額 2,860万円

指標⑥：乗降実績のデータ管理など、既存サービスの高度化を**3件以上**とする。

戦略目標 3

賑わいを取り戻す
中心拠点内の移動を活性化させる交通環境づくり

- 中心拠点の賑わいを取り戻すため、まちづくり施策と連携して、徒歩や自転車、公共交通の利便性向上等を図り、市民や来街者が安心して快適に歩きたくなる交通環境の構築を目指します。

指標⑦：中心拠点内の歩行者・自転車交通量を**4千人/日以上**にする。

- ・令和4（2022）年度実績…3,983人/日

4 重点的に取り組む内容

戦略目標 1

拠点間を円滑に結ぶ
基軸となる公共交通ネットワークの確保・維持

取組1-1 公共交通（幹線軸）の維持

- 拠点間を結ぶ公共交通の路線やサービス水準（運行本数や運行時間帯等）を維持するため、運行維持に係る財政支援の継続や乗務員確保に向けた支援などに取組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 公共交通軸（幹線）の運行維持に係る支援の継続
- ▶ 施設・車両の更新などに対する支援【◆】
- ▶ 乗務員確保に向けた取組みの推進・支援

取組1-2 公共交通の利用促進

- 公共交通利用者の回復を図るため、市民や来訪者への利用啓発活動に取組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 公共交通利用に係る情報の積極的な提供【◆】
- ▶ 公共交通の利用啓発の推進【◆】
- ▶ 観光需要の誘発

取組1-3 乗り継ぎ利便性の強化

- 公共交通機関相互の乗り継ぎ利便性を強化するため、各拠点において、まちづくりと連携した新たな乗継拠点の整備、乗り継ぎ環境整備や乗り継ぎ情報提供などに取組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 公共交通機関相互の乗り継ぎ円滑化【◆】
- ▶ 乗り継ぎ拠点における待合環境の改善【◆】
- ▶ ICT等を活用した新たなモビリティサービスの推進
- ▶ 筑豊電気鉄道のJR直方駅までの延伸
- ▶ 山陽新幹線の新駅設置に関する検討

【◆】 網形成計画から継続して取り組む施策

※ICT技術 … インターネットやパソコン・スマートフォンなどの情報伝達技術を使ってコミュニケーションできる技術。

戦略目標 2

拠点と地域を効果的に結ぶ
日常を支える生活交通の確保・維持

取組2-1 生活拠点へのアクセス性向上

- 多様な交通手段で生活拠点にアクセスできるように、コミュニティバスの運行を維持するとともに、需要や地域の特性に合わせ、タクシーや新たなモビリティサービスの活用に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ コミュニティバス路線の再編・見直し【◆】
- ▶ 新たなモビリティサービスの導入検討【◆】
- ▶ 新たな運賃制度等の導入検討【◆】
- ▶ バスへの愛着（マイバス意識）の醸成
- ▶ 情報のオープン化

取組2-2 高齢者や障がい者等が安心して外出するための支援

- 高齢者や障がい者等が安心して、気軽に移動できる交通環境づくりを進めるため、福祉等の関連部署と連携し、外出に困難を伴う高齢者などへの外出支援に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 運転免許返納者への支援【◆】
- ▶ 福祉車両の導入推進・支援
- ▶ 障がい者等への外出支援

戦略目標 3

賑わいを取り戻す
中心拠点内の移動を活性化させる交通環境づくり

取組3-1 回遊性・アクセス性の向上

- 歩行者や自転車利用者が快適に回遊できる空間を確保するため、魅力的な道路空間の整備に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 都市計画道路の整備
- ▶ 自転車ネットワークの整備推進
- ▶ 回遊を促す案内情報の提供
- ▶ レンタサイクルの整備促進
- ▶ サイクルスタンドの整備促進
- ▶ 中心拠点の賑わい創出への取組み

取組3-2 まちなか交通の魅力向上

- 直方駅周辺における交流の促進や賑わいの創出の効果をさらに高めるため、回遊性・アクセス性の向上と連携した交通施策の展開に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 駅前通りの歩道空間の高質化整備
- ▶ 魅力あるモビリティサービスの導入検討
- ▶ 筑豊電気鉄道のJR直方駅までの延伸（再掲）
- ▶ 自転車駐輪場の整備

取組3-3 都市間及び都市内での円滑な交通ネットワークの形成

- 都市間及び都市内での円滑な交通基盤の整備推進を図り、周辺都市及び各拠点との連携に取り組めます。

具体的な取組み内容

- ▶ 環状型道路における未整備区間の整備推進
- ▶ 周辺都市と各拠点間の連携を高める道路網の整備

5 事業スケジュール

戦略目標の達成に向けて、各戦略に位置付けた事業を協議・検討のうえ、関係機関と連携して具体的に進めていきます。

6 計画の進捗管理

本計画に位置付けた事業の着実な実行と目標の達成に向け、「直方市公共交通協議会」が主体となって、事業の進捗状況や目標の達成状況を定期的に確認していきます。

計画期間の10年を前期と後期に区分して、中間年の令和10（2028）年度に計画の中間見直しを行います。

また、毎年度、PDCAサイクルに基づき、計画の立案・目標を設定（Plan）し、それに基づき事業を実施（Do）します。実施した事業の結果から設定した目標の達成状況を評価（Check）し、評価結果を踏まえ必要に応じて改善に向け見直し（Action）を行います。

●計画及び事業の評価スケジュール

	前期					後期				
	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033
事業の実施	▶									
事業の進捗管理	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
計画の評価					●					●
計画の中間見直し					●					

●年間のPDCAサイクル

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
直方市公共交通協議会		第1回							第2回			
事業計画 Plan									次年度事業の計画			
事業実施 Do	当年度事業の実施											
事業の評価 Check	前年度事業の評価											
見直し・改善 Action	次年度事業の見直し・改善											

7 計画の推進体制

計画を円滑に進めるためには、行政機関や交通事業者が主導するだけではなく、市民や企業等も、地域公共交通の確保・維持に対する意識を高め、関係者すべてが認識を共有し、それぞれが主体性をもって、相互に連携・協働しながら取り組んでいきます。

